

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

長岡技術科学大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学部-大学院修士課程を通じての目標」について、国際化等を踏まえた実務訓練において、特色ある大学教育支援プログラムに採択されたこと、技術革新に対応できる力を付ける教育において、実験・実習に多数のティーチング・アシスタント(TA)を活用かつ実験終了後に発表会を行うことでプレゼンテーション能力養成を図っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する」について、大学院修士課程において特許申請演習の科目を新設したほか、大学院博士後期課程では研究指導・支援体制を確立したことは、特色ある取組であると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画で「経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化」としていることについて、専門職大学院の設置を断念したにもかかわらず、中期計画に対する他の具体的方策が提示されていないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成20、21年度においては、経営情報システム工学専攻で、産学融合トップランナー養成センターにおいて経営情報システム工学を専門とする教員1名を採用するとともに、学長主導で教員ポスト2（准教授1、助教1）を優先的に追加配置し、その結果、修士課程から博士課程に進学した学生は平成20年度3名、平成21年度4名となっていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための体制を充実する」について、平成16～19年度の評価においては、専門職大学院の設置を断念したにもかかわらず、中期計画に対する他の具体的方策が提示されていない点で、「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(12項目)のうち、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める」について、大学独自の特待生制度(VOS、スーパーVOS)を創設したことは、質の高い学生の獲得を可能にしている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「外国人留学生の受入れ」としていることについて、海外技術者研修協会経由の受入れ、ツイニング・プログラムの実施、日韓共同プログラム等質の高い留学生の受入れに努め、留学生の割合が 9.4 %となっていることは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (11 項目) のうち、3 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る」としていることについて、10 外部研究機関と連携大学院の協定を締結し、教育体制の整備・充実を図り、12 名の特別研究委託学生を派遣したこと、また、リサーチプロポーザル及び問題提案型リサーチインターンシップ制度を確立したことは、独創的な技術開発能力を育成している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「e ラーニング関連システムの充実」としていることについて、e ラーニング高等教育連携 (eHELP) の連携・発展に主導的役割を果たしていること、また、中期目標で「海外の大学等との国際的連携を充実強化」としていることについて、海外の各協定大学に現地事務所を開設し、ツイニング・プログラムによる留学生教育の充実に努力していることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (8 項目) のうち、3 項目が「良好」、5 項

目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「学生の生活支援体制等の整備を図る」について、大学独自の VOS 特待生制度及び奨学金制度を創設していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「学生の生活支援体制等の整備を図る」について、民間アパート借受け時に外国人留学生に対する機関保障制度を確立していること、また、ウェブサイト「学生情報システム」の構築により各種教務情報、学生生活情報を提供していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、臨床心理士の有資格者を相談員として配置し、相談時間の改善・充実を行った結果、相談件数の著しい増加(平成 19 年度 176 件、平成 20 年度 335 件、平成 21 年度 704 件)が見られることから、「良好」となった。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期目標「「技学」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域的研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する」について、平成 14、15 年度に採択された 2 件の 21 世紀 COE プログラムを活用し、「材料」及び「エネルギー・環境」分野の世界的研究拠点の形成を図ったこと、さらに 2 つの研究センターを設置したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ」としていることについて、専門職大学院システム安全専攻を我が国で初めて設置し、社会人学生を積極的に受け入れたことは、若手研究者の資質向上を図っているという点で、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、3 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「機能的に研究が行える組織及び人員配置体制を整備する」としている

ことについて、社会のニーズや研究の推進に応じた研究センターの設置、及び若手研究者の人材育成のための組織的取組を積極的に行ったことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実を図る」について、電子ジャーナル等のコンソーシアム契約種を広げるとともに、参加高等専門学校を拡充させていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期目標「学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する」について、全国の高等専門学校との共同研究を 93 件実施していることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2

項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツイニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る」について、25か国70機関と学術交流協定を締結、また、3か国6大学とツイニング・プログラムを締結し、4年間で延べ173名を海外実務訓練に派遣していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期目標「社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針」について、分析計測センター及び工作センターの特殊・大型研究設備を学外者等の利用に供し、民間、高等専門学校等が利用していることは、特色ある取組であると判断される。